

武蔵村山市協働事業提案制度

令和4年度実施事業評価報告書



武蔵村山市市民協働推進会議

はじめに

武蔵村山市では、協働のまちづくりを推進するため、平成１７年度に『武蔵村山市市民活動団体との協働に関する指針』を策定し、平成１８年度には協働事業を進めるための手引として『武蔵村山市市民協働推進マニュアルーパートナーシップのまちづくりをめざしてー』を策定しました。

平成２０年度には、指針に掲げる市民協働の基本的な考え方を具体的に実現するための第一歩として、「武蔵村山市市民協働まちづくり研究会」を設置し、その成果を『武蔵村山市市民協働まちづくり研究会報告書』にまとめ、研究会で抽出した諸課題を具体的に検討するために平成２１年度に「武蔵村山市市民協働推進会議」が設置されました。

協働事業提案制度は、平成２２年３月に武蔵村山市市民協働推進会議から報告を受け、武蔵村山市で事業の実施に向けた検討を行い、平成２３年度に創設された制度です。この制度により、平成２３年度から令和４年度までの間に延べ３８事業が協働事業として採択され、翌年度に事業が実施されています。本制度による事業の成果を今後の協働事業に生かし、より質を高めていくとともに、本制度の信頼性・透明性の向上を図ることを目的として、武蔵村山市協働事業提案制度令和５年度実施事業報告会を開催しました。

地域における様々な課題の中には、市民や地域で活動されている団体だからこそ見えてくるものもあると同時に、行政だけでは対応が困難な場合があります。市政への市民参加を促進し、市民による地域の課題、社会的課題の解決につなげ、暮らしやすい武蔵村山市の実現のために、この「協働事業提案制度」は、引き続き重要な役割を果たしていくものと考えます。

武蔵村山市市民協働推進会議

目 次

はじめに

1 協働事業提案制度の概要	 1
2 募集から報告会までの経過	 1
3 事業評価	 2
4 令和4年度実施事業の評価結果	 3
5 令和4年度実施事業内容	 5
(1) ママトコフェスティバル～孤育てから心育てに～ 提案団体：子育て支援団体 ママトコ	 6
(2) 中高生ダンスイベント JOYINTO 提案団体：LDITシンジケート	 14
(3) 子どもたちのココロとカラダの育成事業 提案団体：あそびりぼ一場！	 20
(4) むさむら ゴミ減大作戦 提案団体：MSP 村山サポートプロジェクト	 26
資料編	 33
資料1 武蔵村山市市民協働推進会議要綱	
資料2 武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿	
資料3 武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の審査要領	
資料4 武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱	
資料5 武蔵村山市協働事業提案制度令和4年度実施事業報告会実施要領	



1 協働事業提案制度の概要

協働事業提案制度は、武蔵村山市内を主な活動範囲とする特定非営利活動法人、ボランティア団体、自治会その他の営利を目的とせず社会貢献活動を行う団体（以下「市民活動団体」という。）の専門性や柔軟性等を生かした公益性の高い事業の提案を募集することにより、提案した団体が市と協働して事業を実施することで、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、暮らしやすい地域社会の形成を目的とする制度です。

本制度は、将来の協働型事業の実施を目指す市民活動団体の育成を目的とした「団体育成型事業部門」と、事業の目的を市と共有するとともに、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と協働で行う「協働型事業部門」の2種類の事業について募集を行いました。また、市から市民活動団体に提案してほしい協働事業のテーマとして、令和4年度は「多様性を推進する事業」を提示しました。

「団体育成型事業部門」は、協働型事業への発展を見据えた事業であることを前提として最大2年間の実施とし、1事業当たり25万円を限度額として補助金を交付しました。

「協働型事業部門」は、事業を発展させていくことを前提に3年計画で事業を企画し、1事業当たり1年目は80万円、2年目は70万円、3年目は60万円を限度額として補助金を交付しました。

2 募集から報告会までの経過

武蔵村山市協働事業提案制度令和5年度実施事業の流れは以下のとおりです。

【令和3年度】●武蔵村山市協働事業提案制度（令和4年度実施事業）の周知

・市ホームページ及び市報に掲載、募集チラシの配布等



●提案の募集

- ・募集期間 令和3年6月1日（火）から同年7月21日（水）まで
※ 新規事業の提案については7月9日（金）まで
- ・提案件数 5件（審査により不採択となった1団体を含む。）



●市民協働推進会議の開催

- ・提案事業の採択の適否を審査するため、市民協働推進会議を開催
公開プレゼンテーション 令和3年11月10日（水）



【令和4年度】●協働事業の実施



【令和5年度】●実施事業報告会 令和5年4月18日（火）、25日（火）

3 事業評価

令和4年度実施事業の評価は、令和5年度第1回及び第2回武蔵村山市市民協働推進会議において実施事業報告会を行い、実施団体から提出された協働事業提案制度事業結果報告書及び協働事業自己評価書に対して、以下の評価項目について事業評価を行いました。

【評価項目】

- (1) 現状・課題・目的 市の現状・課題を適切に把握していたか。
地域の課題解決につながったか。
目標を達成することはできたか。
- (2) 事業内容 事業の実施方法や手法はどうだったか。
設定した事業の効果は得られたか。
事業スケジュールに問題はなかったか。
事業の実施体制はどうだったか。
効率的なコストで事業運営ができたか。
- (3) 協働という事業形態 (◎は協働型事業のみ、●は団体育成型事業のみ)
市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。
協働事業として実施する意義があったか。
◎協働相手は妥当だったか。
◎事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。
◎事業の進捗状況等について情報交換などの意思疎通は十分だったか。
◎単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。
◎問題発生に際し、適切に対応したか。
◎今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか。
●協働型事業への発展が見込めるか。
- (4) 実施能力 事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。
事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか。
- (5) 事業実施を通して学んだことは何か。
- (6) 新たに気付いた課題は何か。

4 令和4年度実施事業の評価結果

令和4年度実施事業の事業評価は、以下のとおりです。

事業部門	提案事業名	事業評価による得点 得点 a (満点 b) 【得点率 a/b × 100】					
	提案団体名	現状・課題・目的	事業内容	協働という事業形態	実施能力	事業実施を通して学んだこと、新たに気付いた課題	合計
団体 育 成 型	ママトコフェスティバル～孤育てから心育てに～	90 点 (135 点) 【66. 7%】	141 点 (225 点) 【62. 7%】	93 点 (135 点) 【68. 9%】	60 点 (90 点) 【66. 7%】	66 点 (90 点) 【73. 3%】	450 点 (675 点) 【66. 7%】
	子育て支援団体 ママトコ						
主な意見等							
少人数での運営体制でありながら、イベント内容を工夫したり、イベントへの協賛金や出店数を確保している点は評価できる。子育て中の方の孤立を防ぐという団体の趣旨に基づき、子育て世代の当事者として相手の立場に立った活動を展開していることから、今後、子どもを産み育てる世代にとって重要な活動となるだろう。 一方で、スタッフ不足が深刻な課題となっており、今後の団体運営に不安を感じる。ママだけではなくパパにも活動に参加してもらったり、自治会等の他の市民活動団体と連携することにより、スタッフ不足の解消に努めていただきたい。また、令和4年度は新型コロナウイルス感染症等により予定していたイベントの中止や参加者のキャンセルが多かったとのことなので、令和5年度は令和4年度の反省も踏まえ、より実りのある活動となることを期待する。なお、活動を通じて子育て世代のヨガ需要に気付いたと報告にあったので、Instagramやオンラインサロン等の活用により、その需要に応えることを提案する。							
団体 育 成 型	中高生ダンスイベント JOYINTO	71 点 (135 点) 【52. 6%】	116 点 (225 点) 【51. 6%】	74 点 (135 点) 【54. 8%】	51 点 (90 点) 【56. 7%】	44 点 (90 点) 【48. 9%】	356 点 (675 点) 【52. 7%】
	L D I T シンジケート						
主な意見等							
ダンスという新しい視点から、中学生の志望校選択を支援したいという目的は、進路判断における情報が増えるという点では一定の意味があったと思う。 しかし、学校の紹介がダンスという分野に制限されるため、PR の対象がダンスに興味を持つ生徒に限定されてしまう点が大きな課題として挙げられる。団体活動で紹介できた高校も7校と目標数を下回っており、活動内容についても、コロナ禍によるところもあるが、SNSによる情報発信にとどまっていることから、十分な活動成果とは言い難い。今後は、中学生や保護者へのアンケート等を通じて、団体活動の成果が把握できるとよい。また、支出における人件費の割合が高く、活動に必要な機材の購入やイベント保険への加入の必要性も感じた。 今後は新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなることが予想されることから、対面で行われる団体活動に注目するとともに、ダンスに関わりがない中学生にも PR できるよう活動の幅が広がることを期待する。							

事業部門	提 案 事 業 名	事業評価による得点 得点 a (満点 b) 【得点率 a/b×100】					
	提 案 団 体 名	現状・課題・目的	事業内容	協働という事業形態	実施能力	事業実施を通して学んだこと、新たに気付いた課題	合計
団体 育 成 型	子どもたちのココロとカラダの育成事業	107 点 (135 点)	164 点 (225 点)	116 点 (135 点)	76 点 (90 点)	79 点 (90 点)	542 点 (675 点)
	あそびりぼ一場！	【79.3%】	【72.9%】	【85.9%】	【84.4%】	【87.8%】	【80.3%】
主な意見等							
子どもの発達支援を着眼点とした、市民活動団体ならではの取組ができていると言える。目標と課題に対する対応方針が明確化されており、事業も計画どおり実施していることから、今後の団体の発展に大いに期待する。活動内容も、他団体と積極的に連携を図るとともに、多面的な活動を実施していることは評価できる。 一方で、デモ機の発送費用の存在や支出における人件費の割合など、財務的な視点から補助金交付期間終了後の運営に不安を感じる点もある。また、専門性が高いために担い手不足であり、中核人物が欠けた場合の対策が必須であると感じた。 令和4年度の活動を経て得た気付きや課題を把握した上で、行政との協働等により、更なる事業展開を期待したい。							
協働型	むさむらゴミ減大作戦	87 点 (135 点)	133 点 (225 点)	204 点 (360 点)	53 点 (90 点)	56 点 (90 点)	533 点 (900 点)
	MSP 村山サポートプロジェクト	【64.4%】	【59.1%】	【56.7%】	【58.9%】	【62.2%】	【59.2%】
主な意見等							
コロナ禍でありながら、キッズ向け講座等の工夫された企画も含めて、定期的にイベントを開催したことで活動成果を挙げている。ごみの減量は市民全体で取り組むべき重要事項であり、事業の趣旨として理解できる。 一方で、担当課との情報共有や事前調整が不十分であった点は、協働型事業の在り方として反省が必要である。明確な役割分担と十分な事前調整が図られなかったため、協働型事業としての効果が薄くなっている。また、団体活動の多くが代表者の働きに依存しており、代表者をサポートする体制の必要性が感じられることから、団体運営に積極的に取り組むスタッフの育成が課題である。その他、SNSの活用等により、活動内容をあらゆる世代に広く周知するよう努めていただきたい。							

5 令和4年度実施事業内容

提案団体から提出された協働事業結果報告書は、次のとおりです。

- | | |
|----------------------------|------|
| (1) ママトコフェスティバル～孤育てから心育てに～ | … 6 |
| 提案団体：子育て支援団体 ママトコ | |
| (2) 中高生ダンスイベント JOY INTO | … 14 |
| 提案団体：LDITシンジケート | |
| (3) 子どもたちのココロとカラダの育成事業 | … 20 |
| 提案団体：あそびりぼ一場！ | |
| (4) むさむら ゴミ減大作戦 | … 26 |
| 提案団体：MSP 村山サポートプロジェクト | |

令和 5 年 3 月 31 日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 子育て支援団体 ママトコ
所在地 [REDACTED]
代表者職・氏名 会長 石井 麻衣子

協働事業提案制度事業結果報告書

令和4年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	R4.4月1日～R5.3月31日
対象者の範囲及び人数	武蔵村山全域から、その周辺の乳幼児と母・父・祖父母地域住民。参加者10名のワークショップから3回の大型イベントの集客5000人を超えるイベントまで多数。
実施事業内容	子供を産み育てている母親は小さな悩みや、愚痴をこぼす相手もいなく、初めての子育ては不安やわからないことが沢山あり、気づかないうちにストレスが溜まる。そこで私たちはハンドメイド・ヨガ・ダンスを通じて、ママトコフェスティバルや〇ひまわりおしゃべり会、●わくわーくしゅっぷを入口にママ友や趣味を見つけ 孤育てから脱出し、産後うつ、自死、児童虐待の0を目指し地域一段なって子育てしやすい環境を作ることを目的としている。大型イベントも開催し、ママトコの活動やオレンジリボン運動の認知。お下がりの寄付、フードドライブの寄付を集う場にもなる。すぐに大きくなってしまふ子どもとの大切な時間に、たくさんの思い出を作り、子育て中の母親も自分らしく輝ける場所を提供したいと考えています。 〇ひまわりおしゃべり会:ハンドメイドやヨガを通じて日頃の生活を忘れ息抜きの空間をつくる。ママさん1人での参加も可能。 ●わくわーくしゅっぷ:親子でハンドメイドやダンスをしながら普段の家では過ごせないような時間を他のママさんたちや子どもと一緒にお話をしながら気軽に母親同士が話すことができる。小学生以上からは子どものみでも参加可能。
具体的な活動状況	撮影会 4月桜 4月菜の花 8月ひまわり畑 入園入学準備応援 4月 3月 〇ひまわりおしゃべり会 5月母の日応援企画 10月にじいろ広場とミニハロウィンパーティー 2月離乳食説明会 3月お下がり交換会 ●わくわーくショップ 6月親子ダンス 6月 1月ダンスワークショップ ママトコフェスティバル

	7月大南公園 2月イオンモールむさし村山
事業の成果	参加者の多くは口コミではなく、Instagramの投稿から参加される方や、ママトコの活動を知っていただけの方が多くいた。 大型イベントの際に、多くのお下がりの寄付をいただき、武蔵村山社会福祉協議会が行っているフードパントリーにも参加させていただき多くの方に寄付ができたことはお下がり交換会が有意義であると考えている。 ものづくり体験においては、共通の作業しながらであることから参加者同士がとても話しやすい場であったように見える。 ダンスやヨガでは、以前よりも参加される幼児～ママさんが増えた。家庭内金銭問題により、習い事をさせてあげられない、家庭のお金でママさんが運動やリフレッシュすることに懸念を感じている方が多く、参加費無料に設定したことにより外出や参加のきっかけになったと考える。 ママトコフェスティバルを開催においては、多くの来場者に参加していただきママトコの活動はもちろん、お下がりの服やフードバンクが開催ごとに集まる量が増えている。また、私たちに妊娠報告や出産報告、入学入園、進級などの報告にいらっしゃる方が以前より増えたことは、ママトコが市内のコミュニティ広場として、子育て支援団体として認知されつつあるのではないかと考える。

2 今後の展望

協働事業提案制度実施事業として活動してきた1年。
武蔵村山市内において長年活動してきた子育て支援団体等の方々への尊敬の思いが強まりました。先輩方から学びながらママトコらしさ、ママトコだからこそを令和5年度は見出していきたいと考えております。

お下がり交換やフードドライブにおいて、市民にとって需要があり必要されているととても感じております。そのため、もっと多くの方に寄付していただけるためにも【ママトコフェスティバル】を市民の中で浸透させ楽しいイベントということだけではなく、市民一人一人が助け合いの意識を高められるイベントにしていければと思っております。ママトコフェスティバルで行っているオレンジリボン運動も認知されていくことにより虐待されている子どもたちへ相談窓口があることを認知してもらい一人でも多くの悩める子どもに光がさすことを願いながらママトコフェスティバルが道標になりオレンジリボン運動の継続を今後も続けていきたいと思っております。

ものづくり体験やダンスやヨガ体験、おしゃべり会を今後も無料で実施できる範囲はしていき、貧困家庭や子育てに疲れてしまい外出が億劫になってしまっているママさんたちにとって日々体験できないことを無料で実施することで興味を持ってもらい外に出るきっかけとなりコミュニティ広場に出向いてもらえるよう今後も活動が続けていきたいと思っております。

新たにママトコが関心を持っていることは、少子高齢化が進んでいる武蔵村山市において、核家族も増えているのではないかと考えております。核家族＝孤育て(こそだて)にも繋がることから地域がもっと盛り上がることも子育て支援においてもキーポイントになるのではないかと思います。子育て世代に武蔵村山市に興味を持ってもらい武蔵村山市に住んだらたくさんの楽しいコミュニティ広場が多くあり楽しいイベントも多くあるとイメージを持ってもらうよう今後も大型イベントは令和四年度よりも力を注いで参りたいと思います。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書(第10号様式)
- (2) 協働事業提案制度収支決算書(第11号様式)
- (3) 協働事業の内容がわかるもの(チラシ・パンフレット、写真等)

(日本工業規格A列4番)

協働事業自己評価書(団体育成型事業用)

提案団体名	子育て支援団体ママトコ
提案事業名	ママトコフェスティバル～孤育てから心育てに～

評価のポイント		自己評価(5段階評価) 高い ← → 低い					
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	○	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	○	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	○	3	2	1
<上記評価の理由> 少しずつだがママトコの活動が周知し始めていることを感じている。他団体とママトコのどちらの方に行こうか悩んだなどコミュニティー広場の一つとしてママさんたちの案に出ることはとても喜ばしい。協働事業1年目の目標の一つであるママトコの活動を周知していきたい面ではかなり達成できたのではないかと考える。							

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	○	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	○	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	○	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	○	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	○	2	1
<上記評価の理由> 4年度はコロナの影響により思うように活動ができなかった。ワークショップに予約が入っていても開催日付近でコロナ感染者が増加した際に、予約がキャンセルされることも多々あり中止に得ざるを得なかった。また、周辺でコロナ感染者が拡大した際にも、乳幼児や妊婦さんの参加もあったため積極的に室内でのワークショップを積極的に行ってよいのかわからず悩む日々が続いていた。それでも、実施できる際は実施しママトコの活動を周知させたいといった目標に関しては効果があつたと感じる。運営スタッフが多くない中でスケジュールが過密であったため、一部のスタッフに負担がかかりすぎた。スタッフ育成にも力を注いでいかなければならないと感じた。							

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	☐	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	☐	4	3	2	1
	協働型事業への発展が見込めるか	5	☐	4	3	2	1
<上記評価の理由> 行政と共に協働することで、市民への安心感のある団体または事業であると思ってもらえたのではないかと考える。また、こちらからの相談には耳を傾けていただきよりいい案を互いに模索しあえた。ワークショップなどに関して報告などすることは少なかったが5年度は【ハウレンソウ】を意識し共に協力しあいたい。							

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	☐	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っている	5	☐	4	3	2	1
<上記評価の理由> ワークショップやイベントを行うことで反省点や良かった点などを毎回話し合い次に生かせることができている。ママトコの活動を支えくれる人材またはボランティアスタッフなどの確保が今後の事業発展において最も重要だと考える。							

その他	事業実施を通して学んだことは何か	ママさんたちの悩みは多様であること。コミュニティ広場として現在、人材が不足ママさんたちの憩いの場にするのが難しいこと。					
	新たに気付いた課題は何か	子育て中のメンバーのみで活動していく難しさ大変さを実感した。その中でもどうやったら事業をもっと発展させていくのかまた、他団体などと繋がっていく中で人材の確保の仕方などもっと学んでいくべきだと感じた。					

第11号様式（第17条関係）

協働事業提案制度収支決算書

提案団体名	ママトコ			提 案 事 業 名	ママトコフェスティバル～孤育てから心育てに～					
実 施 年 度	4 年 度					事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。	年 度		年 度	
【収入の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）		項 目	金 額	項 目	金 額
	(1)補助金	(1) 250,000	(1) 250,000	(1)協働事業として	(1) 0					
	(2)参加費	(2) 155,000	(2) 2,000	(2)400 円×5 人	(2) 153,000					
	(3)出店料	(3) 70,000	(3) 114,000	(3)ママトコフェス 7 月 51,000 円 (キッチンカー3,000 円×9 店舗、ハンドメイド 1,000 円×18 店舗、飲食店 2,000 円×2 店舗、リラクゼーション 2,000 円×1 店舗) ママトコフェス 2 月 63,000 円 (ハンドメイド 3,000 円×20 区画、リラクゼーション 3,000 円×1 店舗)	(3) ▲44,000					
	(4)参加費	(4) 40,000	(4) 20,000	(4)2,000 円×10 団体	(4) 20,000					
	(5)協賛金	(5) 36,000	(5) 75,000	(5)ママトコフェス 7 月 40,000 円 (5,000 円×8 企業) ママトコフェス 2 月 35,000 円 (5,000 円×7 企業)	(5) ▲39,000					
	(6)緑日売上	(6) 0	(6) 99,100	(6)ママトコフェス 7 月 67,900 円 (くじ引き 200 円×238 回、お菓子釣り 100 円×203 回) ママトコフェス 2 月 31,200 円 (くじ引き 200 円×78 回、缶バッジワークショップ 300 円×52 回)	(6) ▲99,100					
	(7)団体負担	(7) 0	(7) 8	(7)自己財源	(7) ▲8					
収 入 合 計			(C) 560,108							

【支出の部】	項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	積算内訳 (数量、単価等)	増減 (A)－(B)		項 目	金 額	項 目	金 額
	(1)人件費	(1) 215,480	(1) 64,320	(1)ママトコフェス 7 月スタッフ日当 (1,072 円×10h×2 人)、2 月スタッ フ日当(1,072 円×10h×2 人×2 日)	(1) 151,160		人件費		人件費	
	(2)報償費	(2) 122,020	(2) 171,520	(2)ママトコフェス 7 月外部スタッフ 日当(1,072 円×8h×8 人)、ママト コフェス 2 月外部スタッフ日当 (1,072 円×6h×8 人×2 日)	(2) ▲49,500		交通費		交通費	
	(3)印刷製本 費	(3) 18,000	(3) 27,330	(3)ママトコフェス 7 月チラシ 10,580 円 (10,000 枚)、2 月チラシ 3,510 円 (1,500 枚)、2 月パンフレット 8,270 円(2,000 枚)、コピー代 4,970 円	(3) ▲9,330		報償費		報償費	
	(4)消耗品費	(4) 93,640	(4) 149,176	(4)5 月母の日企画材料費 882 円、マ マトコフェス 7 月 82,450 円(風船ア ーチ 6,253 円、熱中症対策 4,310 円、 お菓子釣り景品 15,911 円、縁日景品 55,976 円)、ママトコフェス 2 月 53,523 円(缶バッジ 1,000 円、カラ ーペン 330 円、袋 17,554 円、ワー クショップ体験景品 1,300 円、縁日 景品 33,339 円)、3 月ヨガ体験 4,187 円、事務用品 8,134 円	(4) ▲55,536		印刷製本費		印刷製本費	
	(5)委託料	(5) 0	(5) 85,992	(5)ママトコフェス 7 月ステージ設営 50,000 円、スタッフ T シャツ作成 25,300 円、シルバー人材会場警備 10,692 円	(5) ▲85,992		消耗品費		消耗品費	
	(6)賃借料	(6) 77,860	(6) 33,000	(6)ママトコフェス 2 月イオンモール むさし村山会場費 (7)郵便料 168 円、デザイン作成ツ ール 8,750 円、Microsoft Office 3,852	(6) 44,860		委託料		委託料	
							賃借料		賃借料	
							通信費		通信費	
							保険料		保険料	
							備品購入費		備品購入費	
							その他経費		その他経費	

	(7)通信費	(7) 0	(7) 12,770	円)	(7) ▲12,770					
	(8)保険料	(8) 24,000	(8) 16,000	(8)ママトコフェス 7月損害保険	(8) 8,000					
支 出 合 計			(D) 560,108							
収 支 差 額 (C) - (D)			0							

注1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

(日本工業規格A列4番)

令和 5 年 3 月 31 日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 LDIT シンジケート

所在地

代表者職・氏名 代表 野際 雅史

協働事業提案制度事業結果報告書

令和4年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	R4/4/1～R5/3/31
対象者の範囲及び人数	武蔵村山市5校に通う小中学生とその保護者 1000名。 多摩地域の高校ダンス部 400名
実施事業内容	中学生に対して、武蔵村山近隣の10校400名以上の高校生が、ダンス部活動発表をむさし村山さくらホールにて行う。自分たちの学校の良いところや、制服の紹介など、現役高校生によるリアルな学校説明会を、進路決定を控えた夏の時期に開催。夏休み明けの文化祭や見学会を、どこの学校に参加するのかをしばらくこむための判断ベースを提供する。

具体的な活動状況	2022/8/6 土曜日に開催予定だったが新型コロナウイルス感染者が拡大したため中止。オンライン開催に変更した。YouTube と Instagram に学校紹介動画とダンス動画をアップしました。
事業の成果	今年も JOYINTO を観て志望校を決め受験し合格。春から高校生になったと報告を受けた SNS で発信したので気軽に見る事ができ、ダンスに興味のない受験生にも見てもらえた。

2 今後の展望

多くの受験生に中高生ダンスイベント JOYINTO を観て高校を決めるきっかけを与えられるよう開催
を続けていきたい。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書 (第10号様式)
- (2) 協働事業提案制度収支決算書 (第11号様式)
- (3) 協働事業の内容がわかるもの (チラシ・パンフレット、写真等)

(日本工業規格A列4番)

第10号様式(第17条関係)

協働事業自己評価書(団体育成型事業用)

提案団体名	LDITシンジケート
提案事業名	中高生ダンスイベントJOYINTO

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 今年度もコロナウイルスの感染者が多く、高校の部活動も活動出来ていないこともあり会場での開催を中止。オンライン開催にしました。そのため「志望校を決めるお手伝いをする」という目標を達成できたかどうかリアルな声をきくことができなかった。						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由>						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	3	2	1
	協働型事業への発展が見込めるか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> チラシを小中学校に配布して頂いたので認知度があがってきている。特にダンスを習っている子どもと保護者から関心度が高く「来年のさくらホールでの開催を楽しみにしている」との声を頂いた。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 今年度オンライン開催になってしまったので来年度、会場で開催できることを中高生はたのしみにかけている。オンラインで開催したため、撮影や投稿のしかたなどSNSの使い方が上達した。						

その他	事業実施を通して学んだことは何か	
	新たに気付いた課題は何か	JOYINTOの活動や開催理念を理解してもらいたい

第11号様式（第17条関係）

協働事業提案制度収支決算書

提案団体名	LDITシンジケート		提案事業名	中高生ダンスイベント JOYINTO（ジョイント）			
実施年度	令和4年度					年度	年度
【収入の部】	項目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）-（B）	項目	金額
	出演料	325,000	0		325,000		
	協賛金	100,000	15,000	1口5,000円×3企業	85,000		
	補助金	250,000	250,000	協働事業として	0		
	自己財源	0	17,808				
収入合計			(C) 282,808				
【支出の部】	項目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）-（B）	項目	金額
	人件費	221,000	128,640	事前打合 1,072円×3人×3h×12回、MCと打合 1,072円×1人×3h×2回、ゲストと打合 1,072円×1人×3h×2回	92,360	人件費	
	賃借料	243,500	0		243,500	交通費	
	報償費	100,000	51,000	MC 謝礼 36,000円、ゲスト謝礼 15,000円	49,000	報償費	
	印刷製本費	55,000	26,068	チラシ 24,750円、コピー240円、名刺 1,078円	28,932	印刷製本費	
	消耗品費	10,000	0		10,000	消耗品費	
	委託料	40,000	75,000	動画デザイン料 5,000円×8本、オープニング 10,000円、チラシ・パンフレットデザイン 25,000円	▲35,000	委託料	
	通信費	5,500	2,100	切手 210円×6枚、140円×6枚	3,400	賃借料	
支出合計			(D) 282,808			通信費	
収支差額 (C) - (D)			0			保険料	
						備品購入費	
						その他経費	

事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。

注1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

令和 5 年 3 月 29 日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 あそびりぼ一場！
 所在地 XXXXXXXXXX
 代表者職・氏名 代表 加藤未来

協働事業提案制度事業結果報告書

令和4年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	令和4年4月～令和5年3月まで
対象者の範囲及び人数	・運動あそび：小学生（通常級・支援教室・支援学級在籍児）登録者10名 ・紡ぐカフェ：各月5名～30名 ・支援者育成勉強会：前期7組（保護者4、支援者3）、後期19名（保護者5、支援者14）
実施事業内容	・市内体育施設、近隣地域の体育施設等で定期的に運動あそびの会（小学生クラス）を実施する（各月2回、年間24回の実施を予定する） ・保護者と専門職の交流の場として「紡ぐカフェ」を1カ月に1度程度開催し、情報交換の場を整える。 ・専門職向け、保護者向けに勉強会を実施する。
具体的な活動状況	・運動あそび：小学生クラス（月2回） ・紡ぐカフェ 5/7 茶話会、7/2 抱っこ紐講座、7/16 キッズヨガ、8/21BIG 書道、9/10 足育講座、10/22 就学情報交換会、11/12 お口育て講座、12/25 スヌーズレン、1/28 インクルーシブなあそび、2/26 子育て支援マップ作製会、3/26 ヘルマンハープ演奏会・体験会 ・勉強会：12/18 座位姿勢が作る子どもの成功体験、3/11 子どもの気持ちちがわかるようになるあそびの話
事業の成果	※ 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。 紡ぐカフェを中心とした交流イベントや勉強会の中で、市内外の様々な子育て支援に関連する団体とコラボレーションを行い、横のつながりを作れたことが一番大きな変化であった。他事業所と繋がることで、悩みを抱えるご家族により寄り添える場へ繋げることや紹介を通して発達支援の目的や意味を共有することができた。

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

あそびりぼ一場！では、令和4年度において子育て支援を活性化させるために、直接的支援・支援者育成・情報交流の企画を計画し実施してきた。その中で寄せられた声の多くは、支援者・家族どちらの立場からも交流や情報交換の場を求めているという内容のものであった。実際に、2月に開催した紡ぐカフェでは、様々な立場の市民が集まり『子育て支援や発達支援を受けられる場所』についての情報を持ち寄りマップ化する内容の茶話会を開催したが、各学校や支援学級等で得た情報にムラがあることがわかった。大事な情報が保護者のもとに届いていないことを受け、どのような形でまとめ発信するのかは、今後の大きな課題として残っている。

また、この1年の中で、武蔵村山市内の子育てに関連する広場や事業所からは、様々な事情を抱えるご家族からのご相談にタイムリーに、かつ、適切な助言をすることができなかったと相談を受けることが増えた。もちろん、当初の予定であった支援者育成の視点から、基本的な知識の共有は最低限必要ではあるが、広く大人の専門性を高めていくよりも適切な支援を受けられる場所や視点を紹介できる方が、ご家族にはずっと迅速な対応が可能になり、直接支援に繋げることができると感じた。

当事業の中では、紡ぐカフェがその役割となり、一つのテーマを共有した支援者とご家族がお互いの立場で意見交換を行い、本当に必要としているニーズを伝え合うことができたと感じる。他市ではそのような場を子育てひろばとして開放している例があり、あそびりぼ一場！が目指す形である。

既存の子育て支援事業にはない専門性のある広場として、制度の狭間に埋もれる親子を守り、子どもたちが暮らす地域の中で包括的な発達支援ができる環境を整えていくことが当事業の目的であり、医療と家庭と教育を繋げるため、学校・保育園・幼稚園・診療所等と連携できるようコーディネートすることは、市と協働することではじめて可能となる事業だと考える。その反面、現事業の一部である運動支援や支援者育成に関しては、個人の活動でも当事者へ届けることができると考え、将来的には児童発達支援事業等への転換を検討したい。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書(第10号様式)
- (2) 協働事業提案制度収支決算書(第11号様式)
- (3) 協働事業の内容がわかるもの(チラシ・パンフレット、写真等)

(日本工業規格A列4番)

第10号様式(第17条関係)

協働事業自己評価書(団体育成型事業用)

提案団体名	あそびりぼ一場！
提案事業名	子どもたちのココロとカラダの育成事業

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	2	1
＜上記評価の理由＞						
当事者の話を聞く中で、市の発達支援の現状や情報が錯綜していることがより明確になった。その内容においては、課題が広範囲に及んでいるためまだまとめきれしていない。						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	2	1
＜上記評価の理由＞						
運動あそびのクラスにおいては定期開催と言うこともあり、順調に実施することができた。勉強会はコロナ感染症の流行によるスケジュール変更が重なり、年度末へ予定が押してしまい周知が足りなかった。紡ぐカフェは毎月テーマが変わるため、企画・告知のスケジュールがひっ迫してしまった。全体を通して、スケジュールに見合った収入に繋げることができなかった。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	3	2	1
	協働型事業への発展が見込めるか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 民間の事業所を含む子育て支援に関連する事業所と繋がり、横の連携を拡大できたことは有意義であったと考える。また、協働事業として学校や保育所、公共施設とのやり取りを行う中で、当事業の内容を知っていただく機会となった。 事業の内容としては3本柱の一つである『紡ぐカフェ』での交流・情報共有の場づくりが今後の発展性の対象と成り得る。						
実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 企画を立案・運営する手順を経験し、団体としての発信の仕方や交流の質は向上したと感じる。各企画で得た様々な意見を参考に、今後の運営方向や対象がはっきりとした。						
その他	事業実施を通して学んだことは何か	企画立案・運営においての手順や収支の管理について整理することができた。				
	新たに気付いた課題は何か	市内の子育て・発達支援に関する情報共有の方法。また、それらの課題に気づいていつも、取りまとめる団体(事業)がないこと。				

第11号様式（第17条関係）

協働事業提案制度収支決算書

提案団体名	あそびりぼ一場！		提案事業名	子どもたちのココロとカラダの育成事業			
実施年度	年度					年度	年度
【収入の部】	項目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）	項目	金額
	補助金	250,000 円	250,000 円		0 円		
	参加費	120,000 円	138,000 円	1,000 円×138 名（延べ）	▲18,000 円		
	勉強会費	90,000 円	21,000 円	前期 3,000 円×7 名	69,000 円		
		90,000 円	42,000 円	後期 3,000 円×14 名	48,000 円		
	紡ぐカフェ	60,000 円	46,000 円		14,000 円		
	団体負担	0 円	6,013 円		▲6,013 円		
収入合計			(C)503,013 円				
【支出の部】	項目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）	項目	金額
	人件費	108,000 円	138,000 円	運動あそびの会講師料	▲20,000	人件費	
		4,080 円	4,080 円	紡ぐカフェ講師料	0	交通費	
		12,240 円	3,000 円	紡ぐカフェ専門職講師料	9,240	報償費	
	報償費	0 円	6,000 円	抱っこ紐高資料	▲6,000	印刷製本費	
		6,000 円	6,000 円	ヨガ講師料	0	消耗品費	
		6,000 円	6,000 円	BIG 書道講師料	0	委託料	
		6,000 円	0 円	リトミック講師料	6,000	賃借料	
		18,000 円	0 円	ピアノ講師料	18,000	通信費	
		0 円	3,000 円	足育（インソール）講師料	▲3,000	保険料	
		0 円	6,000 円	紡ぐカフェ講師料	▲6,000	備品購入費	
		6,000 円	0 円	パラシュート講師料	6,000	その他経費	
	印刷製本費	0 円	6,000 円	専門職講師料	▲6,000		
		130,000 円	26,701 円	紡ぐカフェ等チラシ印刷費、プリ	103,299		

事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。

	消耗品費	120,000 円	92,020 円	ント代	27,980					
	賃借料	48,000 円	0 円	紡ぐカフェ材料費等	48,000					
		0 円	1,240 円	運動あそびの会会場費	▲1,240					
		0 円	89,870 円	紡ぐカフェ会場費追加分	▲89,870					
	通信費	20,000 円	37,502 円	コンテナ賃料	▲17,502					
	備品購入費	123,000 円	77,600 円	Zoom 登録料、郵送料、発送料	45,400					
	その他経費			大型玩具等備品購入費						
支 出 合 計			(D)503,013 円							
収 支 差 額 (C) - (D)			0 円							

注1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

(日本工業規格 A 列 4 番)

令和5年 3月 31日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 MSP 村山サポートプロジェクト
 所在地 XXXXXXXXXX
 代表者職・氏名 代表 宇部昭利

協働事業提案制度事業結果報告書

年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
対象者の範囲及び人数	市内全域
実施事業内容	・リサイクル祭り（フリーマーケット）4.5.6.9.11月 フードドライブ受付窓口開設及び啓発活動 ・リサイクル祭りにてリサイクル、フードロス、ごみの出し方啓発活動
具体的な活動状況	リサイクル祭り（フリマ）大南公園駐車場 04.04.10 リサイクル祭り（フリマ）さいかち公園 04.05.29 リサイクル祭り（フリマ）大南公園 04.06.25.26 リサイクル祭り（フリマ）大南公園 04.09.10.11 リサイクル祭り（フリマ）大南公園 04.11.05.06 暮らしフェスタにて災害時ごみ対策企画開催 05.01.12 フードドライブ・ごみ削減啓発グッズはすべての会場にて実施
事業の成果	※ 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。 令和4年度はまだまだコロナ関係で中途半端な開催でしたが、関係者及び参加者の皆様のご協力を頂き 来場者 2000人 フリマ販売数 400kg フードドライブ 40kgの成果がありました

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書 (第10号様式)
- (2) 協働事業提案制度収支決算書 (第11号様式)
- (3) 協働事業の内容がわかるもの (チラシ・パンフレット、写真等)

(日本工業規格A列4番)

第10号様式(第17条関係)

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	村山サポートプロジェクト
提案事業名	むさむらゴミ減大作戦
市担当課	※市担当課が評価する場合に記入してください。

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ←				→ 低い
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	⑤	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	④	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	③	2	1
<上記評価の理由> コロナ自粛も徐々に緩和してきてはいるが、人が集まる活動が思うように出来ていない						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	④	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	④	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	④	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	⑤	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	④	3	2	1
<上記評価の理由> コスト面は人件費がまだまだネックとなり、チラシ配布などの人件費削減のため、更なる経費削減を目指す						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	④	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	④	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	⑤	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	4	③	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	④	3	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	⑤	4	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	④	3	2	1
今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	4	③	2	1	
<上記評価の理由> 市民団体としての活動は大分認知度が上がってきていると思う。公共施設を使用するには単独では厳しく、ここまでの活動はできない						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	④	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	⑤	3	2	1
<上記評価の理由> 市民の皆さんの周知が広がってきており、協力を頂けるようになってきた。						

事業実施を通して学んだことは何か

「不用品はいくらでもある。ただ高齢のため参加したくても出来ない」という声が年々増えてきて高齢化によるゴミ出しの弊害がかなりみられる

新たに気付いた課題は何か

ゴミ有料化がはじまったが、意外と周知感がない。ゴミ対策課と連携し誤解なく正確な情報を啓発しなければならない

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	MSP村山サポートプロジェクト
提案事業名	むさむらゴミ減大作戦
市担当課	ごみ対策課

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い	←	→	低い	
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	③	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	③	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	③	2	1
<上記評価の理由> 令和3年度当初から始まったコロナ禍の影響により、イベントの準備をするも中止せざるを得ない状況にあったが、新型コロナウイルスが終息しつつあった令和3年11月からようやくリサイクル祭りの開催ができた。その後も順調にリサイクル祭りを開催することができ、多数の来場者数があったことは評価できる。なお、開催場所が限定されることから、市内全域での啓発活動には課題が残ると思われる。						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	③	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	③	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	②	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	③	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	③	2	1
<上記評価の理由> 開催に当たり、おおむね予定通り実施できた。また、ごみの減量等の啓発についても一定の効果を得られたと考えられる。 開催時期については、一定の間隔で実施できたことは評価できるが、実施に当たり主管課との協議等が行われずに開催していたことが多く見受けられたため、今後の開催にあたり、事前に主管課と協議等を行い、開催を実施していただきたいと考える。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	③	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	③	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	③	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	4	3	②	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	4	3	②	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	4	③	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	4	③	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	4	③	2	1
<上記評価の理由> 市民団体として開催を重ねる中で、一定の集客及び啓発ができるようになったことは評価できる。 ただし、開催に当たり事前の調整等が不十分だったため、担当課との行き違い等が散見された。今後は、十分な打ち合わせ等を行い、意思疎通を図る必要があると考えられる。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	③	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	③	2	1
<上記評価の理由> 開催を重ねる中で、イベントの内容や実施能力は向上したように感じる。 今後は、市が実施していたミニ・キエーロモニター事業で配布した資材の作成・販売などの事業実施等、自主財源の確保に向けた取り組みを行うことに期待する。						

事業実施を通して学んだことは何か

本事業を実施するにあたり、対象の市民団体と協働し、市の施策を推進して行くことが必要であると再確認した。

新たに気付いた課題は何か

第11号様式（第17条関係）

協働事業提案制度収支決算書

提 案 団 体 名	MSP 村山サポートプロジェクト				提 案 事 業 名	むさむら ゴミ減大作戦				
実 施 年 度	令和4年度					事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。	年度		年度	
【収入の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－(B)		項 目	金 額	項 目	金 額
	協働助成金	700,000 円	700,000 円		0 円					
	フリマ出店料	40,000 円	0 円		40,000 円					
	団体負担	24,000 円	32,667 円		▲8,667 円					
収 入 合 計			(C)732,667 円							
【支出の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－(B)		項 目	金 額	項 目	金 額
	人件費	260,000 円	0 円		260,000 円		人件費		人件費	
	報償費	100,000 円	280,000 円	1,000 円×280 h（延べ）	▲180,000 円		報償費		報償費	
	印刷製本費	110,000 円	52,580 円	チラシ印刷代 51,680 円、 コピー代 900 円	57,420 円		印刷製本費		印刷製本費	
	消耗品費	150,000 円	198,834 円	熱中症対策物品、コロナ対策物品等	▲48,834 円	消耗品費		消耗品費		
	委託料	0 円	66,253 円	チラシ配布委託	▲66,253 円	委託料		委託料		
	賃借料	144,000 円	132,000 円	11,000 円×12 月	12,000 円	賃借料		賃借料		
その他の経費	0 円	3,000 円	イベント出店料	▲3,000 円						
支 出 合 計			(D)732,667 円							
収 支 差 額 (C)－(D)			0 円							

注1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

（日本工業規格 A 列 4 番）

資 料 編

資料 1 武蔵村山市市民協働推進会議要綱

資料 2 武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿

資料 3 武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の審査要領

資料 4 武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

資料 5 武蔵村山市協働事業提案制度令和 4 年度実施事業評価方法

○武蔵村山市市民協働推進会議要綱

平成23年 8 月 3 日訓令（乙）第120号

改正

平成24年 3 月27日訓令乙第21号

平成25年 6 月26日訓令乙第114号

平成26年 4 月 7 日訓令乙第42号

平成27年 3 月30日訓令乙第38号

平成29年 6 月30日訓令乙第138号

令和 2 年 3 月31日訓令乙第62号

令和 3 年 3 月10日訓令乙第15号

武蔵村山市市民協働推進会議要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱（平成23年武蔵村山市訓令（乙）第119号。以下「実施要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定に基づき、武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第 2 条 推進会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

（1） 次に掲げるところにより市長が委嘱する者

ア 識見を有する者

イ 市民活動団体関係者

ウ 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会の代表者又は職員

エ 武蔵村山市商工会の代表者又は職員

オ 公募による市民（武蔵村山市内に住所を有し、又は武蔵村山市内に通勤し、若しくは通学する者をいう。）

（2） 協働推進部長及び企画財政部長の職にある者

（座長等）

第 3 条 推進会議に、座長及び副座長 1 人を置き、委員の互選により選任する。

2 座長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 推進会議の会議は、座長が招集する。

- 2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(任期)

第5条 第2条第2項第1号の規定により市長が委嘱する委員の任期は、委嘱の日の属する年度に採択された協働事業について、実施要綱第19条第1項の規定に基づく市長の評価が完了した時をもって満了とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の委員は、再任されることができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、協働推進部協働推進課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が推進会議に諮って定める。

附 則 (平成24年3月27日訓令(乙)第21号)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年6月26日訓令(乙)第114号)

この要綱は、平成25年6月26日から施行する。

附 則 (平成26年4月7日訓令(乙)第42号)

この要綱は、平成26年4月7日から施行する。

附 則 (平成27年3月30日訓令(乙)第38号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年6月30日訓令(乙)第138号)

この要綱は、平成29年6月30日から施行する。

附 則 (令和2年3月31日訓令(乙)第62号)

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月10日訓令(乙)第15号)

この要綱は、令和3年3月10日から施行する。

○武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿（敬称略）

氏 名	選 出 区 分	備 考
田 中 敬 文	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号ア 識見を有する者	東京学芸大学教育学部研究員・非常勤 講師
高 橋 薫	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号イ 市民活動団体関係者	武蔵村山 NPO ネットワーク
齋 藤 志 保	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号イ 市民活動団体関係者	武蔵村山 NPO ネットワーク
瀬 口 圭 志	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号イ 市民活動団体関係者	武蔵村山市自治会連合会
野 崎 利 明	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号ウ (社)武蔵村山市社会福祉協議会の代表 者又は職員	(社)武蔵村山市社会福祉協議会職員
酒 井 一 成	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号エ 武蔵村山市商工会の代表者又は職員	武蔵村山市商工会事務局長
内 野 雅 美	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号オ 公募による市民	公募による市民
清 水 寿 恵	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号オ 公募による市民	公募による市民
並 木 篤 志	会議要綱第 2 条第 2 項第 2 号 協働推進部長の職にある者	協働推進部長
雨 宮 則 和	会議要綱第 2 条第 2 項第 2 号 企画財政部長の職にある者	企画財政部長

武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の審査要領

1 趣 旨

この要領は、武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱(平成23年武蔵村山市訓令(乙)第119号。以下「実施要綱」という。)第3条の規定に基づく提案について、実施要綱第9条の規定により市民協働推進会議(以下「推進会議」という。)が当該提案事業の採択の適否の審査をするに際し、必要な事項を定めるものとする。

2 審査委員

審査委員は、推進会議の委員とする。

3 審査方法

協働型事業の継続事業と、協働型事業の新規提案事業及び団体育成型事業は、審査方法を分けて実施する。

(1) 協働型事業の継続事業の審査方法

- ① 協働型事業の継続事業は、新規提案時の提案内容に基づき、実施要綱第6条第2項に定める書類を提出する。
- ② 審査委員は、当該書類の内容と新規提案時の提案内容の整合性を確認し、大きな変更点等がないと認められる場合は、当該事業を採択すべき事業として選定するものとする。ただし、新規提案時の提案内容と大きな変更点等があると認められる場合は、当該事業の提案団体から説明を聴取した上で、協議により採択すべき事業として選定するかどうかを決定する。

(2) 協働型事業の新規提案事業及び団体育成型事業の審査方法

① 書類審査

ア 審査の通則

協働型事業の新規提案事業及び団体育成型事業は、実施要綱第6条第1項に定める書類を提出する。そのうち、氏名、住所、年齢その他個人を特定する事項を秘匿した上で、当該書類について審査する。

イ 審査基準及び方法

審査は、書類の内容について審査委員が別表に掲げる審査基準により5点満点で評価する。

ウ プレゼンテーション審査対象事業の選定

各審査委員が評価した点数を集計し、合計点数が満点合計の5割以上の事業であり、上位10団体を目安にプレゼンテーション審査対象事業として選定する。ただし、5割未満の事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、プレゼンテーション審査対象事業とすることができる。

エ 審査の実施条件

書類審査を行うのは、10事業を超える提案があった場合とし、10事業未満だった場合は、原則として書類審査は行わず、全ての事業をプレゼンテーション審査対象事業として選定する。

オ 選定結果の通知

推進会議は、選定の結果について、提案団体に通知するものとする。

② プレゼンテーション審査

ア 審査の通則

書類審査により選定された提案事業について審査する。

イ 審査方法

提案団体からの公開プレゼンテーション及びこれに伴う質疑応答を市民協働推進会議において行う。

ウ プレゼンテーションを行う者

(ア) プレゼンテーションを行う者は、提案団体の代表者又はその関係者とする。

(イ) 複数の団体により共同して提案された事業である場合は、当該提案団体の間で、前号によるプレゼンテーションを行う者を調整するものとする。

エ プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションは、実施要綱第6条第1項に掲げる書類の内容に関する説明を行うものとし、書類審査選定事業と関連性のないもの及び他の事業などに対する賛否を表明するこ

とはできない。

オ プレゼンテーションの方法等

(ア) プレゼンテーションは、事業ごとに行うものとする。

(イ) プレゼンテーションごとに当該説明に対する審査委員の質疑を行うものとする。

(ウ) プレゼンテーションの順序は、原則として実施要綱第3条の規定による提案の受付順とする。

(エ) プレゼンテーションの時間は、一事業当たり15分以内とする。

カ 審査基準

別表に掲げる審査基準により、審査委員が5点満点で評価する。

キ 採択すべき事業

前項審査基準により、各審査委員が評価した点数を集計し、各審査委員の合計点数が満点合計の6割以上の事業とする。ただし、6割未満の事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、採択すべき事業とすることができる。

ク 審査結果

(ア) 審査結果には、採択又は不採択についての理由を付するものとする。

(イ) 採択に当たっての条件を付することができるものとする。

(ウ) 審査結果の公表に当たっては、採択順位を付するものとする。

ケ 審査結果の通知

推進会議は、前項の規定による審査の結果について、提案団体に通知するものとする。

4 優先順位

採択は予算の範囲内で行うものとし、採択すべき事業の順位は協働型事業の継続事業を優先するものとする。

5 委任

前各項に定めるもののほか、武蔵村山市協働事業提案制度に基づく提案事業の審査について必要な事項は、推進会議の座長が推進会議に諮って定める。

6 その他

(別表)

審査項目		審査基準	配点基準	
地域的・社会的課題、事業の目的	市の現状から考えられる課題	◎ 客観的データ等を把握し、市の現状を的確に捉えているか。 ◎ 抽出された課題は地域課題、社会的課題を合致し、市民のニーズを捉えているか。	十分に捉えている おおむね捉えている 普通である あまり捉えていない 全く捉えていない	5点 4点 3点 2点 1点
	事業目的と達成目標	◎ 事業目的は地域課題を解決するために、適切であるか。 ◎ 実現可能な目標が設定されているか。	十分に感じられる おおむね感じられる 普通である あまり感じられない 全く感じられない	5点 4点 3点 2点 1点
事業の内容	事業内容	◎ 課題解決の手法は、妥当性、先駆性、独創性などがあるか。 ◎ 地域課題を効果的・効率的に解決する事業内容となっているか。	十分に感じられる おおむね感じられる 普通である あまり感じられない 全く感じられない	5点 4点 3点 2点 1点
	事業効果	◎ 市民の満足度が高まり、具体的な効果・成果（質の高い又は多様なサービス等を受けることなど）が期待	十分に期待できる おおむね期待できる 普通である	5点 4点 3点

		できるか。	あまり期待できない 2点 全く期待できない 1点
	実施体制	◎ 事業を実施する上で必要な知識や経験を有した人員が確保されているか。 ◎ 課題解決に向け、地域等との必要な連携が図られているか。 ◎ 事業を実施する上で適切な人員数が確保されているか。	十分に感じられる 5点 おおむね感じられる 4点 普通である 3点 あまり感じられない 2点 全く感じられない 1点
	スケジュール	◎ 計画どおりに実施が可能であるか。 ◎ 設定した目標を達成できるような計画的なスケジュールが組まれているか。	十分に感じられる 5点 おおむね感じられる 4点 普通である 3点 あまり感じられない 2点 全く感じられない 1点
協働の必要性	協働の意義と必要性	◎ 提案団体と市が協働することにより事業をより効果的（お互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより効果的な実施が可能になるなど）に行うことが期待できるか。	十分に期待できる 5点 おおむね期待できる 4点 普通である 3点 あまり期待できない 2点 全く期待できない 1点
	協働の役割分担	◎ 提案団体と市との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。 ◎ 行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。	十分に感じられる 5点 おおむね感じられる 4点 普通である 3点 あまり感じられない 2点 全く感じられない 1点
中長期計画	継続能力	◎ 提案した事業を継続していくために、組織の成長・自立を考えた中長期的な展望を持っているか。 ◎ 団体自ら資金や人材の確保に努めているか。 ◎ 将来的な事業継続の見込みは感じられるか。	十分に感じられる 5点 おおむね感じられる 4点 普通である 3点 あまり感じられない 2点 全く感じられない 1点

(委員一人あたり 45点満点)

○武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

平成23年 8 月 3 日訓令（乙）第119号

改正

平成24年 3 月27日訓令乙第21号

平成25年 3 月15日訓令乙第 7 号

平成25年 6 月14日訓令乙第107号

平成26年 3 月 3 日訓令乙第 8 号

平成27年 3 月31日訓令乙第42号

平成29年 5 月25日訓令乙第113号

平成30年 4 月25日訓令乙第80号

平成31年 4 月25日訓令乙第51号

令和 2 年 8 月20日訓令乙第183号

武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、市民活動団体から提案のあった協働事業の実施に関し必要な手続等を定めることにより、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、もって暮らしやすい地域社会の形成に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において「市民活動団体」とは、特定非営利活動法人、ボランティア団体、自治会その他の自主的に社会貢献活動（当該活動により得た利益の分配を目的としないものに限る。）を行う団体であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- （1） 武蔵村山市内を主な活動範囲としていること。
- （2） 定款、規約、会則等を有し、かつ、会員名簿を備えていること。
- （3） 5人以上の者で組織されていること。
- （4） 次のいずれにも該当しない団体であること。
 - ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの
 - イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの

ウ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）

の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）

オ 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にあるもの

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けているもの又はその構成員の統制の下にあるもの

2 この要綱において「協働事業」とは、協働型事業及び団体育成型事業であって、この要綱に定めるところにより武蔵村山市（以下「市」という。）から補助金の交付を受けて行うものをいう。

3 この要綱において「協働型事業」とは、市民活動団体がその専門性、柔軟性等をいかして実施する公益性の高い事業であって、当該事業の目的を市と共有するとともに、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と連携を図るものをいう。

4 この要綱において「団体育成型事業」とは、協働型事業の実施を目指す市民活動団体の企画力及び事業遂行能力の向上に資する公益性の高い事業であって、市民活動団体が単独で企画し、及び実施するものをいう。

（推進会議の設置）

第3条 第10条第1項の規定による審査及び第19条第1項の規定による評価を行う機関として、武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

2 推進会議は、市長の求めに応じ市民協働の推進に関し必要な事項を協議して、その結果を市長に報告するものとする。

3 この要綱に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

（協働事業の提案）

第4条 市民活動団体は、市長に対して、協働事業の実施について提案することができる。ただし、一の年度（4月1日から翌年の3月31日までをいう。）において二以上の協働事業を実施することとなる提案をすることはできない。

2 協働事業の実施についての提案は、市長が行う公募に応じて行わなければならない。

3 協働事業としてその実施について提案することができる事業は、第1号から第3号までのいずれにも該当する事業であって、かつ、第4号から第7号までのいずれかに該当するものとする。

- (1) 地域の課題又は社会的課題の解決につながる事業
 - (2) 市民のニーズに柔軟に対応し、具体的な成果が期待できる事業
 - (3) 人員計画、実施予定及び予算の積算が適正である事業
 - (4) 市民の地域活動への参画が促進される事業
 - (5) 市と協働して実施することにより、市及び市民活動団体双方の事業の推進に相乗効果が期待できる事業
 - (6) 市民活動団体の基盤強化や人材育成につながる事業
 - (7) 協働の目的意識や役割分担等が明確で協働のまちづくりにつながる事業
- 4 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、同項の規定による提案の対象としない。
- (1) 現に協働事業として実施された事業と同一と認められる事業（同一の市民活動団体が実施したものに限る。）
 - (2) 営利のみを目的とした事業
 - (3) 特定の個人や市民活動団体のみが利益を受ける事業
 - (4) 学術的な研究のみを目的とした事業
 - (5) 調査のみを目的とした事業
 - (6) 公の機関の補助対象となっている事業
 - (7) 交流又は親睦のみを目的とした事業
 - (8) 宗教活動又は政治活動を目的とした事業
 - (9) 公の秩序又は善良の風俗に反する事業
- （協働事業の期間）

第5条 協働事業の実施期間は、協働型事業にあつては三年度（前条第2項の規定による公募が行われなかった年度を除く。）にわたる期間とし、団体育成型事業にあつては一の年度にわたる期間とする。ただし、団体育成型事業については、当該事業を実施した後、自主的な社会貢献活動のため、再度、同一の事業を実施しようとする場合、一度に限り、協働型事業として採択を受けることができる。

（事業の公募）

第6条 市長は、協働事業の実施についての提案を募集しようとするときは、あらかじめ、公募の期間、選考審査の基準その他公募に必要な事項を規定した募集要項（以下単に「募集要項」という。）を定め、これを公表しなければならない。

（提案の手続）

第7条 協働事業の実施についての提案は、次に掲げる書類を募集要項に定める期日までにボランティア・市民活動センター（以下「センター」という。）を経由して市長に提出することにより行うものとする。

- (1) 協働事業提案制度提案書（第1号様式）
- (2) 協働事業提案制度企画書（第2号様式）
- (3) 協働事業提案制度収支予算書（第3号様式）
- (4) 提案団体概要書（第4号様式）
- (5) 前各号に掲げるもののほか、募集要項に定める書類

2 協働型事業における二年度目以降の事業については、次に掲げる書類を別に定める期日までに市長に提出するものとする。

- (1) 協働事業提案制度実施計画書（第5号様式）
 - (2) 協働事業提案制度単年度収支予算書（第6号様式）
- （担当課の決定及び事前調整）

第8条 市長は、前条の規定による提案があったときは、速やかに当該提案に係る事業を担当する課（以下「担当課」という。）を定め、その旨を通知するものとする。

2 前項の規定による通知を受領した担当課は、速やかに前条の規定による提案をした団体（以下「提案団体」という。）及びセンターとの事前調整を行い、提案内容を確定し、市長に提出しなければならない。

（提案の辞退）

第9条 提案団体は、諸事情により提案を辞退する必要があるときは、その旨を書面により市長へ提出しなければならない。

2 前項の書面の提出期限は、審査に係る推進会議が開催される日の7日前までとする。

（審査）

第10条 市長は、第7条の規定による提案があったときは、推進会議にその内容を審査させ、当該提案に係る協働事業の採択の適否について報告させるものとする。

2 審査に関し必要な事項は、推進会議において別に定める。

（採択事業の決定）

第11条 市長は、前条第1項の規定による報告を受けた上で、当該提案に受けた事業の候補とされるべき事業（以下「採択候補事業」という。）とするか否かを決定するものとする。この場合において、市長は、当該提案を受けた事業を採択候補事業としたときは、提案団体に対し通知するものとする。

- 2 前項後段の規定による通知を受けた提案団体は、当該事業の実施に備えなければならない。
- 3 担当課は、前項の実施団体の取組に協力しなければならない。
- 4 市長は、第1項の規定により採択候補事業とした事業について、その補助に要する予算が議会で議決されたときは、当該事業を協働事業として採択するか否かを決定するものとする。

(決定の通知)

第12条 市長は、前条の規定による提案を受けた事業について、前条第1項に規定する採択候補事業としなかったとき又は同条第4項の規定により共同事業として採択し、もしくは不採択としたときは、協働事業提案制度採択（不採択）通知書（第7号様式）により、提案団体に通知するものとする。

(決定の取消し)

第13条 市長は、提案団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第11条の規定による採択の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により決定を受けたとき。
- (2) 市民活動団体に該当しなくなったとき。
- (3) その他協働事業を実施する団体（以下「実施団体」という。）として市長が適当でないと認めたとき。

(団体概要の変更)

第14条 提案団体は、やむを得ない事由により提案団体概要書の内容に変更が生じたときは、提案団体概要変更届（第8号様式）を速やかに市長に提出し、推進会議において承認を受けなければならない。

(事業の実施時期)

第15条 実施団体は、第12条の規定により採択することに決定された協働事業の実施に関し、市が新たに予算措置を講ずる必要がある場合においては、市が必要な予算措置を講じた後でなければ、当該協働事業を実施してはならない。

(予算措置)

第16条 協働事業の実施に関し必要な予算は、協働推進部協働推進課が、計上するものとする。

(補助金の交付)

第17条 市長は、募集要項に定める補助対象について、実施団体に対し、当該協働事業の実施に関する経費の補助として、別に定めるところにより、補助金を交付するものとする。

(事業報告)

第18条 実施団体は、当該年度における協働事業の実施が終了したときは、遅滞なく、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 協働事業提案制度事業結果報告書（第9号様式）
- (2) 協働事業自己評価書（第10号様式）
- (3) 協働事業提案制度収支決算書（第11号様式）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市担当課は、当該年度における協働事業の実施が終了したときは、遅滞なく、前項第2号に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

3 実施団体は、市長又は推進会議から求められた場合は、事業実施年度の途中で事業の状況報告を行わなければならない。

（事業の評価）

第19条 市長は、前条第1項の規定による書類の提出があったときは、推進会議の意見を聴いた上で、当該報告に係る協働事業の評価を行うものとする。

2 推進会議は、前項の規定による当該報告に係る事業の評価について求めがあったときは、前条の規定により提出された書類及び次項の規定による説明の聴取の結果を踏まえ、市長に報告するものとする。

3 推進会議は、実施団体の代表者又は関係者及び担当課の職員を会議に出席させて、説明を聴取することができる。この場合において、当該説明の聴取及びこれに伴う質疑は、原則として公開するものとする。

4 評価に関し必要な事項は、推進会議において別に定める。

5 市長は、第1項の規定により評価を行ったときは、協働事業提案制度評価通知書（第12号様式）を実施団体に交付するものとする。

（公表）

第20条 市長は、各年度において、前年度に実施された実施事業の内容及び実施状況、前条の規定による評価の結果等を公表するものとする。

（委任）

第21条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱の廃止）

武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱（平成21年武蔵村山市訓令（乙）第91号）は、廃止する。

附 則（平成24年3月27日訓令（乙）第21号）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月15日訓令（乙）第7号）

この要綱は、平成25年3月15日から施行する。

附 則（平成25年6月14日訓令（乙）第107号）

この要綱は、平成25年6月14日から施行する。

附 則（平成26年3月3日訓令（乙）第8号）

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成26年3月3日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱による改正後の武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱第11条の規定は、平成26年4月1日以後に採択の決定を行った協働事業について適用する。

附 則（平成27年3月31日訓令（乙）第42号）

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成27年3月31日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱による改正後の武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱第13条の規定は、平成27年4月1日以後に採択を行った協働事業について適用する。

- 3 平成27年度に2年目の事業提案を行う団体については、当該年度に係る補助金の限度額を800,000円、翌年度に係る補助金の限度額を700,000円とし、平成27年度に3年目の事業提案を行う団体については、当該年度に係る補助金の限度額を700,000円とする。

附 則（平成29年5月25日訓令（乙）第113号）

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成29年5月25日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱による改正後の第6条の規定は、平成29年6月1日以後に新たに提出される協働事業の実施に係る提案について適用し、同日以前に提出される提案については、なお従前の例による。

附 則（平成30年4月25日訓令（乙）第80号）

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

附 則（平成30年4月25日訓令（乙）第51号）

この要綱は、平成30年4月25日から施行し、同月1日から適用する。

附 則（令和2年8月20日訓令（乙）第183号）

この要綱は、令和２年８月20日から施行し、改正後の武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱の規定は、同年４月１日から適用する。

武蔵村山市協働事業提案制度令和 4 年度実施事業報告会実施要領

- 1 開催目的
協働事業の成果をこれからの協働に生かし協働の質を高めるとともに、協働事業の信頼性・透明性の向上を図ることを目的に開催する。
- 2 開催日時
第 1 回 令和 5 年 4 月 1 7 日（火）午後 7 時から
第 2 回 令和 5 年 4 月 2 5 日（火）午後 7 時から
- 3 開催場所 生涯学習活動室（市民総合センター 3 階）実習室
- 4 主 催 武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）
- 5 出席者 実施団体、協働所管課、推進会議委員及び一般参加者
- 6 事務局 協働推進部 協働推進課
- 7 実施方法
 - (1) 実施団体、市担当課（協働事業型の場合）は協働事業自己評価書（達成度別の 5 段階評価及び評価の理由の記入）に基づき自己評価を行った上、協働推進課に提出し、市が報告会出席者に配布する。
 - (2) 実施団体及び市担当課は武蔵村山市協働事業提案制度実施事業結果報告書に基づき、事業報告を行う。報告の時間は、一事業当たり 1 5 分以内とする。
 - (3) 報告会出席者との質疑応答を行い、推進会議は、適宜助言を行う。質疑応答の時間は、一事業当たり 2 0 分以内とする。
 - (4) 実施団体、市担当課及び一般参加者の退席後、推進会議で事業評価を行う。
- 8 評価項目
 - (1) 現状・課題・目的
市の現状・課題を適切に把握していたか。
地域の課題解決につながったか。
目標を達成することはできたか。
 - (2) 事業内容
事業の実施方法や手法はどうだったか。
設定した事業の効果は得られたか。
事業スケジュールに問題はなかったか。
事業の実施体制はどうだったか。
効率的なコストで事業運営ができたか。
 - (3) 協働という事業形態（◎は協働型事業のみ、●は団体育成型事業のみ）
市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。
協働事業として実施する意義があったか。
◎協働相手は妥当だったか。
◎事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。
◎事業の進捗状況等について情報交換などの意思疎通は十分だったか。
◎単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。
◎問題発生に際し、適切に対応したか。
◎今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか。
●協働型事業への発展が見込めるか。

(4) 実施能力

事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。

事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか。

(5) 事業実施を通して学んだことは何か。

(6) 新たに気付いた課題は何か。

9 評価基準

各評価項目 1 点～ 5 点の 5 段階で評価を記入するものとし、評価の基準は別紙のとおりとする。

協働事業提案制度 評価基準

点 数	基 準
1	当初の計画・目標を大きく下回った。改善すべき課題が数多く、根本から見直す必要がある。
2	当初の計画・目標を下回った。不十分な内容であり、課題を解消していく必要がある。
3	おおむね当初の計画・目標どおりだった。一部に課題を残しており、今後の改善が望まれる。
4	当初の計画・目標どおりだった。今後はさらなる工夫や改善により、より効果的に事業を実施していくことが期待される。
5	当初の計画・目標を上回った。事業をさらに発展させ、より大きなインパクトを実現することが期待される。

「事業実施を通して学んだこと」「新たに気付いた課題」の2項目については、下記の基準で評価する。

項 目	基 準
事業実施を通して学んだことは何か	事業からの学びがあり、それを今後の活動に生かそうとする姿勢が感じられるか。 5 とても感じられる 4 感じられる 3 どちらともいえない 2 あまり感じられない 1 全く感じられない
新たに気付いた課題は何か	新たな課題やニーズへの気付きがあり、それに取り組んでいく姿勢が感じられるか。 5 とても感じられる 4 感じられる 3 どちらともいえない 2 あまり感じられない 1 全く感じられない

武蔵村山市協働事業提案制度
令和4年度実施事業評価報告書

武蔵村山市市民協働推進会議